

#### 7.4 行政令達概要

- (1) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) ……温暖化対策担当、自然環境担当
- (2) ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業 ……温暖化対策担当、自然環境担当
- (3) 地理環境情報システム整備事業 ……温暖化対策担当
- (4) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) ……大気環境担当
- (5) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査) ……大気環境担当
- (6) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) ……大気環境担当
- (7) 大気汚染常時監視運営管理事業・大気汚染常時監視測定局整備事業 ……大気環境担当
- (8) NOx・PM総量削減調査事業 ……大気環境担当
- (9) 工場・事業場大気規制事業 ……大気環境担当
- (10) 大気環境石綿(アスベスト)対策事業 ……大気環境担当
- (11) 揮発性有機化合物対策事業 ……大気環境担当
- (12) 騒音・振動・悪臭防止対策事業 ……大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (13) 化学物質環境実態調査事業 ……大気環境担当、水環境担当、化学物質担当
- (14) 大気汚染常時監視運営管理費(光化学スモッグによる植物影響調査) ……自然環境担当
- (15) 希少野生生物保護事業 ……自然環境担当、温暖化対策担当
- (16) 野生生物保護事業 ……自然環境担当、温暖化対策担当
- (17) 水辺再生100プラン事業(御陣場川、男堀川、小山川に係る魚類調査) ……自然環境担当
- (18) 小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡに係る魚類調査 ……自然環境担当
- (19) 農林総合研究センター試験研究費(光化学オキシダントによる軟弱野菜の被害軽減技術の確立) ……自然環境担当
- (20) 産業廃棄物排出事業者指導事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (21) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (22) 廃棄物不法投棄特別監視対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (23) 廃棄物処理施設検査監視指導事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (24) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) ……資源循環・廃棄物担当
- (25) 循環型社会づくり推進事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (26) みどりのリサイクルシステム構築事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (27) 新河岸川産業廃棄物処理対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (28) ダイオキシン類大気関係対策事業 ……化学物質担当
- (29) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) ……化学物質担当
- (30) 土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) ……化学物質担当
- (31) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) ……化学物質担当
- (32) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) ……化学物質担当
- (33) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) ……化学物質担当
- (34) 野生動物レスキュー事業 ……化学物質担当
- (35) 県立学校等焼却炉撤去解体事業 ……化学物質担当
- (36) 水質監視事業(公共用水域) ……水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (37) 工場・事業場水質規制事業 ……水環境担当
- (38) 水質事故対策事業 ……水環境担当
- (39) 里川づくり県民推進事業・水すまじクラブ川の守り人育成事業 ……水環境担当
- (40) 水質監視事業(地下水常時監視) ……土壌・地下水・地盤担当、水環境担当
- (41) 土壌・地下水汚染対策事業 ……土壌・地下水・地盤担当
- (42) 水ビジネス海外展開チャレンジ事業 ……研究企画室

|          |   |
|----------|---|
| 事業名      | 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査)<br>(温暖化対策担当、自然環境担当)   |
| 目的       | 地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。  |
| 検査・調査の結果 | <p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素の分析を行った。</p> <p>(1) 調査地点：フロン類：熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定局)<br/>一酸化二窒素：加須市(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目：フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HFC134a、HCFC22、HCFC141b、HCFC142b)、一酸化二窒素</p> <p>(3) 調査頻度：毎月1回(年間12回、フロン類24検体、一酸化二窒素12検体)</p> <p>フロン類のうち特定フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素)については、前年度までの傾向が継続してほぼ横ばいの濃度推移となり、また、環境省が北海道の清浄地域で観測している値とほとんど差がないなど、地点間の濃度差も小さかった。代替フロンについては、長期的には増加傾向ながら前年度からは濃度減少した物質が多かったものの、熊谷市のHCFC141bとHCFC142bについては何度か高濃度データが出現した。一酸化二窒素はわずかに濃度増加している。</p> |
| 備考(関係課)  | 大気環境課   |
| 事業名      | ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業 (温暖化対策担当、自然環境担当)  |
| 目的       | 県内温室効果ガスの排出量、CO <sub>2</sub> 濃度、県内各地の温度データ等を調査・統合し、県内における温暖化の状況や温暖化対策の効果等について横断的な分析を行う。   |
| 検査・調査の結果 | <p>1 様々な統計情報や事業所からの報告データなどを基に、埼玉県内から排出される温室効果ガス(GHG)量を推計した。また、県全体の排出量だけではなく、市町村の温暖化対策実行計画策定等を支援するため、市町村ごとのGHG排出量推計も行った。</p> <p>2 WMO(世界気象機関)標準ガスを基準として、堂平山観測所(東秩父村)及び騎西観測所(加須市)においてCO<sub>2</sub>濃度を観測し、データの取りまとめを行った。また、観測データをWDCGG(温室効果ガス世界資料センター)へ提供した。堂平山観測所のデータについては、WMO温室効果ガス年報に掲載されている世界平均濃度の算出にも使用された。</p> <p>3 埼玉県内の詳細な熱環境を継続的に把握するため、県内小学校50校の百葉箱に温度ロガーを設置し、気温の連続測定を行い、温度分布や経年変化などを調査した。</p>  |
| 備考(関係課)  | 温暖化対策課  |

|          |   |
|----------|---|
| 事業名      | 地理環境情報システム整備事業（温暖化対策担当）   |
| 目的       | 環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。   |
| 検査・調査の結果 | <p>1 WEB GIS(埼玉県地理環境情報WebGIS「e(エ)～コバトン環境マップ」)により、流域界、地形分類、鳥獣保護区等64種の地図を公開・提供した。</p> <p>2 紙地図2種(地盤に係る地域特性図、地下水に係る地域特性図)のデジタル化を行った。</p>   |
| 備考(関係課)  | 温暖化対策課  |
| 事業名      | 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査)（大気環境担当）  |
| 目的       | 大気降下物による汚染の実態とその影響を把握し、被害の未然防止を図るための基礎資料を得ることを目的とする。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 降水成分調査<br/>環境科学国際センター(加須市)において自動採取装置を用いて1mm毎の初期降水(最大5mmまで)および一降水全量(降水開始から終了まで)を採取し、降水成分濃度を降水毎に測定した。<br/>東秩父村(堂平山)の湿性沈着物の成分分析を1ヶ月単位で実施した。</p> <p>2 年間沈着量調査<br/>熊谷市、加須市、東秩父村(堂平山)で1月毎にろ過式採取装置を用いて、沈着物の採取を行い成分濃度を測定し、沈着量を求めた。</p> <p>3 乾性沈着量調査(大気濃度調査)<br/>加須市においてフィルターパック法(4段ろ紙法)により、粒子状物質、ガス状物質の大気濃度を測定した。<br/>測定した大気濃度と気象データ等から乾性沈着量の試算を行い、湿性沈着量とあわせた総沈着量を算出した。<br/><br/>降水の各成分濃度等の季節的特徴や経年推移について把握した。</p> |
| 備考(関係課)  | 大気環境課   |

|          |  |
|----------|--|
| 事業名      | 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業（有害大気汚染物質調査）（大気環境担当）  |
| 目的       | 有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 調査地点<br/>一般環境（熊谷、東松山、春日部、加須）、固定発生源周辺（草加工業団地、秩父）及び沿道（草加花栗、戸田）の計8地点。</p> <p>2 対象物質<br/>揮発性有機化合物11物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、トルエン、キシレン）、アルデヒド類2物質（アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド）、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質（Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物）。</p> <p>3 調査方法<br/>揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果<br/>環境基準が4物質、指針値が8物質について規定されているが、全て下回っていた。</p> |
| 備考(関係課)  | 大気環境課  |
| 事業名      | 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業（炭化水素類組成調査）（大気環境担当）   |
| 目的       | 近年増加傾向である光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別、時間帯別の成分濃度を把握する。   |
| 検査・調査の結果 | <p>毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況を検討した。</p> <p>(1) 調査地点：戸田市（旧川口保健所戸田蔵分室）、鴻巣市（鴻巣市役所）、幸手市（幸手市所有地・旧保健センター）、寄居町（寄居小学校）</p> <p>(2) 調査日：4月から3月までの各1日（計12日）</p> <p>(3) 調査時間帯：当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別、2物質群の計48検体</p> <p>(4) 調査物質：パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等、計101物質（98項目）</p> <p>調査対象物質の季節的な濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>   |
| 備考(関係課)  | 大気環境課  |

|          |  |
|----------|--|
| 事業名      | 大気汚染常時監視運営管理事業・大気汚染常時監視測定局整備事業（大気環境担当）   |
| 目的       | 埼玉県内のPM2.5による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM2.5の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 大気汚染常時監視運営管理事業</p> <p>既にPM2.5連続測定機の設置されている、鴻巣測定局、幸手測定局および鴻巣天神測定局（自排局）に、PM2.5捕集装置（FRM2025）を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。</p> <p>なお、PM2.5の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季毎に実施した。PM2.5試料は、21.5℃、相対湿度35%RHで24時間以上を静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。分析方法の詳細は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質量濃度：試料採取前後のフィルターを室温21.5℃、相対湿度35℃の恒温恒湿室内に24時間以上静置し、秤量精度1μgの精密電子天秤にて秤量。採取前後の差をPM2.5質量とした。</li> <li>・水溶性無機イオン：PTFEフィルターを1/2にカットし、エタノールを滴下したのち、10mLの超純水で超音波抽出を行い、イオンクロマトグラフ法でNa<sup>+</sup>、NH<sub>4</sub><sup>+</sup>、K<sup>+</sup>、Mg<sup>2+</sup>、Ca<sup>2+</sup>、Cl<sup>-</sup>、NO<sub>3</sub><sup>-</sup>、SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>を定量した。</li> <li>・炭素成分：石英フィルターからφ8mmをカットし、熱光学式炭素分析計を用い、IMPROVEプロトコルで、OC、ECを測定した。</li> <li>・金属元素成分：PTFEフィルターの1/2を用い、硝酸、フッ化水素酸、過酸化水素酸を添加後、マイクロウェーブ試料前処理装置によって分解処理を行った後、誘導結合プラズマ質量分析計（ICP-MS）によって、測定を行った。</li> </ul> <p>各地点の質量濃度の年平均値は、鴻巣18.3μg/m<sup>3</sup>、幸手18.9μg/m<sup>3</sup>、鴻巣天神18.7μg/m<sup>3</sup>であった。</p> <p>2 大気汚染常時監視測定局整備事業</p> <p>熱光学式炭素分析計及び誘導結合プラズマ質量分析計を導入した。</p> |
| 備考（関係課）  | 大気環境課  |
| 事業名      | NOx・PM総量削減調査事業（大気環境担当）   |
| 目的       | PM2.5の二次粒子の生成において寄与割合の大きい前駆物質を特定し、生成抑制対策の基礎データを得ることを目的とする。   |
| 検査・調査の結果 | <p>1 粒子状物質調査（関東広域）</p> <p>(1) 調査方法：簡易型PM2.5サンプラーを使用して、光化学大気汚染の活発な夏期に粒子状物質の粒径別捕集を行った。ガス状粒子前駆物質は、4段フィルターパック法により、粒子状物質と同時に捕集を行った。地点はいずれも加須（環境科学国際センター）である。</p> <p>(2) 調査結果：</p> <p>PM10に含まれるPM2.5の比率は約7割程度であり、沿岸部と内陸部で大きな差は見られなかった。</p> <p>また、今回から新たな分析項目として追加した水溶性有機炭素成分（WSOC）は、光化学大気汚染の指標と考えられるが、沿岸部に比べて、内陸部で濃度が高くなっていた。</p> <p>2 NOx・PM等フィールド調査</p> <p>(1) 調査方法：バッテリー駆動の簡易型PM2.5サンプラー（ミニボル）を使用して、県内4地点（戸田蔵、鴻巣、寄居、幸手）で、月1回、24時間のPM2.5捕集を行った。捕集期間は6時～翌朝6時とした。捕集後のろ紙は、秤量で質量を求めた後、イオンクロマトグラフ法によって水溶性無機イオン（Na<sup>+</sup>、NH<sub>4</sub><sup>+</sup>、K<sup>+</sup>、Mg<sup>2+</sup>、Ca<sup>2+</sup>、Cl<sup>-</sup>、NO<sub>3</sub><sup>-</sup>、SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>）を、熱光学式炭素分析法（IMPROVEプロトコル）で、有機炭素（OC）及び元素状炭素（EC）を分析した。</p> <p>(2) 調査結果：各測定地点のPM2.5濃度の年平均値は、戸田蔵24.8μg/m<sup>3</sup>、鴻巣21.0μg/m<sup>3</sup>、寄居26.2μg/m<sup>3</sup>、幸手27.7μg/m<sup>3</sup>、東秩父15.1μg/m<sup>3</sup>であった。最高濃度は11月に見られた。</p>   |
| 備考（関係課）  | 大気環境課  |

|          |  |
|----------|--|
| 事業名      | 工場・事業場大気規制事業（大気環境担当）   |
| 目的       | 工場、事業場から排出されるばい煙等による大気汚染を防止するため、固定発生源における窒素酸化物等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 環境管理事務所が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政検査の支援: 環境管理事務所が測定に使用する排ガス計測器の保守管理及び測定法等に関する技術指導</li> </ul> <p>2 公害苦情等に対応するために、以下の調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車への油状付着物の分析(久喜市)</li> <li>・針状降下物の分析(ふじみ野市)</li> <li>・タンクローリー付着物の分析(久喜市)</li> <li>・腐食ステンレス板の分析(戸田市)</li> <li>・砂状粉じんの分析(上尾市)</li> </ul> <p>3 環境管理事務所のVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOC取扱事業所における排出口VOC濃度把握調査を1事業所(北部環境管理事務所管内)で実施した。</p> |
| 備考(関係課)  | 大気環境課  |
| 事業名      | 大気環境石綿(アスベスト)対策事業（大気環境担当）  |
| 目的       | 石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護するとともに、生活環境を保全するための調査を行う。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 住宅地や幹線道路沿道における一般環境石綿濃度のモニタリング事業のうち、加須における調査を夏季と冬季の年2回実施した。分析は、1回1箇所につき2検体×3日間行った。このほか、県内19箇所において行われた委託分析において、高濃度石綿検出の場合には、大気環境課の要請に応じて追跡調査を行う予定であったが、夏季・冬季とも高濃度の石綿は検出されなかった。</p> <p>2 建築物の解体等の際、外部への石綿飛散を防止するための措置が適切になされているか把握するため、敷地境界における石綿濃度の委託調査を行っている。その調査において、比較的高濃度(石綿が1本/L以上)の石綿が検出された場合、大気環境課の要請に応じて追跡調査を行っており、高濃度の石綿を検出した1事業所、1検体(秩父環境管理事務所管内)について追跡調査を実施した。</p>   |
| 備考(関係課)  | 大気環境課  |

| 事業名   | 揮発性有機化合物対策事業（大気環境担当）  |  |       |       |   |   |
|---|---|--|-------|-------|---|---|
| 目的  | 光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。  |  |       |       |   |   |
| 検査・調査の結果  | <p>VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業として以下のような調査を行い、その結果を基にVOC排出削減のための助言や、助言に伴う対策の効果確認等を行った。</p> <p>調査対象 : 中小規模の塗装工場(2)、洗浄+塗装工場(1)<br/> 調査項目 : 全炭化水素<br/> 調査の概要 : 工場内の各所(塗装ブース、洗浄作業場、乾燥炉、VOC除去装置入口/出口等)で、VOC濃度のリアルタイム測定を行い、実際のVOC濃度を始め、主な発生源や効果的な対策箇所等を明示するとともに、VOC排出削減のための助言を行った。</p>  |  |       |       |   |   |
| 備考(関係課)   | 大気環境課   |  |       |       |   |   |
| 事業名   | 騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当）  |  |       |       |   |   |
| 目的  | 騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。  |  |       |       |   |   |
| 検査・調査の結果  | <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>調査内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業<br/>製造業<br/>娯楽施設<br/>研究施設<br/>養鶏場<br/>産業廃棄物処理工場<br/>一般廃棄物焼却場<br/>養鶏場</td> <td>低周波音の発生源探査に関する技術指導<br/>振動の発生源探査に関する技術指導<br/>騒音の対策方法に関する技術指導<br/>騒音の対策方法に関する技術指導<br/>堆肥化施設の悪臭対応に関する指導<br/>堆肥製造施設の悪臭対策に関する技術指導<br/>悪臭の測定等に関する技術指導<br/>高濃度の悪臭に関する技術指導</td> </tr> </tbody> </table> |  | 対象事業所 | 調査内容等 | 製造業<br>製造業<br>娯楽施設<br>研究施設<br>養鶏場<br>産業廃棄物処理工場<br>一般廃棄物焼却場<br>養鶏場 | 低周波音の発生源探査に関する技術指導<br>振動の発生源探査に関する技術指導<br>騒音の対策方法に関する技術指導<br>騒音の対策方法に関する技術指導<br>堆肥化施設の悪臭対応に関する指導<br>堆肥製造施設の悪臭対策に関する技術指導<br>悪臭の測定等に関する技術指導<br>高濃度の悪臭に関する技術指導 |
| 対象事業所   | 調査内容等   |  |       |       |   |   |
| 製造業<br>製造業<br>娯楽施設<br>研究施設<br>養鶏場<br>産業廃棄物処理工場<br>一般廃棄物焼却場<br>養鶏場 | 低周波音の発生源探査に関する技術指導<br>振動の発生源探査に関する技術指導<br>騒音の対策方法に関する技術指導<br>騒音の対策方法に関する技術指導<br>堆肥化施設の悪臭対応に関する指導<br>堆肥製造施設の悪臭対策に関する技術指導<br>悪臭の測定等に関する技術指導<br>高濃度の悪臭に関する技術指導   |  |       |       |   |   |
| 備考(関係課)   | 水環境課  |  |       |       |   |   |

|          |   |
|----------|---|
| 事業名      | 化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、水環境担当、化学物質担当）   |
| 目的       | 一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 大気(一般環境大気)</p> <p>(1) 調査地点:環境科学国際センター屋上</p> <p>(2) 調査項目:2-アミノエタノール、メタクリル酸n-ブチル</p> <p>(3) 調査方法:10月に24時間の採取を3日間行った。23年度については試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質(河川水)</p> <p>(1) 調査地点:詳細環境調査 柳瀬川志木大橋(志木市)、市野川徒歩橋(吉見橋)<br/>モニタリング調査 秋ヶ瀬取水堰(志木市)</p> <p>(2) 調査項目:<br/>         詳細環境調査:11-ケトテストステロン、メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート、<br/>         o-クロロアニリン、m-クロロアニリン、p-クロロアニリン、o-ジクロロベンゼン、<br/>         2,6-ジ-tert-ブチル-4-sec-ブチルフェノール<br/>         モニタリング調査:PCB類、HCB(ヘキサクロロベンゼン)、ディルドリン、エンドリン、クロルデン類(5<br/>         物質)、ヘプタクロル類(3物質)、マイレックス、HCH(ヘキサクロロシクロヘキサン<br/>         類、4物質)、ポリプロモジフェニルエーテル類(4-10臭化物の同族体、POPs条約<br/>         において標識にされた異性体)、ヘキサプロモビフェニル、クロルデコン、<br/>         ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)、<br/>         ペンタクロロベンゼン、1,2,5,6,9,10-ヘキサプロモシクロドデカン(HBCD)、<br/>         エンドスルファン、N,N-ジメチルホルムアミド</p> <p>(3) 調査方法:11月に各調査地点で採水を実施し一般的な水質項目の測定を行った。</p> |
| 備考(関係課)  | 大気環境課(環境省委託)  |
| 事業名      | 大気汚染常時監視運営管理費(光化学スモッグによる植物影響調査) (自然環境担当)  |
| 目的       | 光化学スモッグ(主としてオゾン)が植物に及ぼす影響を把握するため、オゾンの指標植物であるアサガオを用いて、その被害の県内分布と経年変化を調査する。   |
| 検査・調査の結果 | <p>1 調査方法</p> <p>県内9か所(加須市、久喜市、上尾市、鶴ヶ島市、熊谷市、寄居町、秩父市、さいたま市および東秩父村)に、あらかじめ当センターで育成したアサガオ(品種:スカーレットオハラ)を植え付け、7月の1か月間に、オゾンにより主茎葉に発現した可視被害を葉位別に調査した。なお、さいたま市の調査地点は、平成22年までは衛生研究所(桜区上大久保)であったが、平成23年から大久保浄水場(桜区宿)に変更された。</p> <p>2 調査結果</p> <p>平成23年度の調査において、アサガオの生長は平年並みであった。全ての調査地点で可視被害が発現し、被害発地点率(被害発地点数÷全調査地点数×100)は100%であった。この状況は、平成6年から平成23年まで、18年間続いている。また、平成23年度の被害葉率(被害葉の数÷現存葉の数×100)、被害面積率(累積葉被害面積率(%)÷現存葉の数)及び平均被害面積率(累積葉被害面積率(%)÷被害葉の数)の全調査地点平均値は、それぞれ33%、15%及び43%であった。過去約10年(平成12年～平成22年)における被害葉率、被害面積率及び平均被害面積率の全地点平均値の平均は、それぞれ53%、35%及び61%であった。このことから、平成23年度の全てのパラメーターが過去約10年の平均を大幅に下回った。</p> <p>平成23年度、当センターが初めて植物の葉に発現するオゾン被害を確認したのは、平成23年6月5日(昨年は5月3日)であり、当センターで育成されているアサガオの葉で観察されたものである。</p>   |
| 備考(関係課)  | 大気環境課、農林総合研究センター、農林振興センター   |



|          |   |
|----------|---|
| 事業名      | 希少野生生物保護事業（自然環境担当、温暖化対策担当）  |
| 目的       | 県の魚ムサシトミヨが自然状態で安定的に生息できるように、元荒川の水源を維持するとともに、種の保存、危険分散に係わる試験研究を実施し、ムサシトミヨ生息地における遺伝的多様性評価に係わる試験研究を行う。「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ（ハチ目）、イモリ（両生類）については、既に策定された保護管理計画に従い継続的なモニタリングを実施する。また、ミヤマスカシユリ、サワトラノオ、デンジソウ等について、個体の維持・増殖及び危険分散を行う。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 ムサシトミヨ<br/>移殖適地調査は、過去に生息が確認された本庄市フラワーパークを候補地として新たに池を造成して7月から3月まで24時間の地下水の放水を行い、ムサシトミヨの生息の可能性を試みた。熊谷市の生息地における生態調査は、底生動物、水質等について4地点で年3回調査を行った。</p> <p>2 イモリ<br/>2011年5月20日に旧大滝村の荒川流域の生息地で、成体調査を行い、24個体の成体を確認した。</p> <p>3 ソボツチスガリ<br/>2011年8月12日に、皆野町、本庄市の生息地で、生息状況調査を行った。皆野町の生息地ではコドラート(110cm×170cm)内に巣穴が12穴見つかったが、成虫は確認できなかった。また、本庄市の生息地では巣穴、成虫ともに確認できなかった。何れの生息地も周辺環境には大きな変化は確認されなかった。</p> <p>4 ミヤマスカシユリ及びサワトラノオ<br/>個体の維持・増殖のため、2011年10月から2012年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替え等を実施した。</p> |
| 備考(関係課)  | 自然環境課   |
| 事業名      | 野生生物保護事業（自然環境担当、温暖化対策担当）  |
| 目的       | 野生生物保護に資するため、野生生物に関する各種情報をGISデータベースとして整備する。また、奥秩父雁坂付近原生林の気象観測を行うとともに、現在進行しているシカ食害状況を経年的に調査、把握する。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 雁坂峠周辺4箇所に気温、地温、照度計を設置し、継続的な気象観測を行った。</p> <p>2 雁坂峠までの登山道におけるシカ食害と、糞塊の位置情報調査を行った。</p>  |
| 備考(関係課)  | 自然環境課   |

|          |   |
|----------|---|
| 事業名      | 水辺再生100プラン事業(御陣場川、男堀川、小山川に係る魚類調査) (自然環境担当)  |
| 目的       | 水辺再生100プラン事業の事業着手前の現状を把握するために、魚類調査を行う。この事業は環境部との連携を施策として位置づけており、水環境的な視点から解析評価し、今後の改善・方向性等について提言する。  |
| 検査・調査の結果 | <p>3河川の調査時期は、2011年6、8、11月にそれぞれ行った。</p> <p>御陣場川は、上里町神保原町地先のJR高崎線鉄橋下流に位置する工事施工区間で行い、生息が確認された魚類は、コイ科コイ、オイカワ、タモロコ、ドジョウ科ドジョウ、シマドジョウ、メダカ科メダカの3科6種であった。魚類相では、比較的遊泳力があるオイカワなどのコイ科魚類と底生魚のドジョウ科魚類、遊泳力の弱いメダカ科魚類、魚食性のナマズ科魚類が確認されており、バランスがとれた魚類相と考えられる。ただし、メダカは放流されたと思われる異型魚(奇形)が多く確認された。このようなメダカは養殖された正常の個体ではなく異型もしくは奇形であり、改良された魚類を自然界に放流することは在来種への影響が危惧され、極めて遺憾なことである。</p> <p>男堀川は、本庄市北堀地先の本庄早稲田駅上流に位置する山根橋で行い、生息が確認された魚類は、コイ科オイカワ、ギギ科ギバチ、メダカ科メダカ、ハゼ科ジズカケハゼの4科4種であった。魚類相では遊泳力があるオイカワのコイ科魚類と底生魚類のギギ科およびハゼ科魚類、遊泳力が弱いメダカ科魚類が確認されており、バランスは取れているが、確認種類数が少なかった。この要因として、調査水域の下流に水位の落差が1m以上の堰があり、魚類の遡上を阻害していることが予測された。</p> <p>小山川は、本庄市堀田地先の滝岡橋上流で行い、生息が確認された魚類は、コイ科コイ、ギンブナ、オイカワ、モツゴ、タモロコ、カマツカ、ドジョウ科ドジョウ、メダカ科メダカ、カダヤシ科カダヤシの4科9種であった。魚類相では、遊泳力があるコイ科魚類、底生魚類のコイ科魚類のカマツカやドジョウ科魚類、遊泳力の弱いメダカ科魚類が確認され生態系は維持されている。しかし、特定外来生物のカダヤシ科カダヤシが調査毎に確認され、この地に定着しているものと考えられた。生息数は多くはないが、根絶することが望ましい。</p> |
| 備考(関係課)  | 水辺再生課、本庄県土整備事務所   |
| 事業名      | 小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡに係る魚類調査 (自然環境担当)   |
| 目的       | 小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡにおける御陣場川からの導水並びに低水路工の効果検証のために、魚類調査を実施し、現地の地形や植生を踏まえ、魚類生息状況全般に係る内容について提言する。   |
| 検査・調査の結果 | <p>元小山川は5地点で2011年6、8、11月に3回調査を実施した。魚類は4科10種類確認された。昨年の調査は5科13種が確認され、科及び種類数が減少した。環境省の特定外来生物に指定されているカダヤシ科カダヤシは、平成21年度調査の11月に城下橋においてはじめて確認されている。今回の調査では、カダヤシの生息分布が湧泉橋から城下橋、新泉橋までで、昨年と同様であった。この3調査地点で採捕したカダヤシは165個体、メダカは66個体であった。3調査地点におけるカダヤシとメダカの総採捕尾数に占めるカダヤシの割合は、平成21年度が21.3%、平成22年度が38.9%、今回の調査では71.4%を占めて、メダカよりもカダヤシの採捕尾数が上回った。現状では、カダヤシの繁殖数が増加し、メダカが駆逐されつつある。日本で繁殖しているカダヤシは、北アメリカ原産で冬の低水温にも耐えることが可能で、水質汚濁にも比較的強く、特別な産卵場を必要としないことから都市近郊河川などに定着して、生息分布を拡大する恐れが危惧されている。調査水域でカダヤシが繁殖している背景として、越年できる河川水温が確保されていることがある。この河川の上流には浄化用地下水放流があり、カダヤシが確認されている湧泉橋はその下流にあたる。河川水温は、カダヤシが確認されていない新堀橋よりも確認されている湧泉、城下、新泉橋橋では2.5～4.1℃高く推移し、地下水放流が元小山川の河川水温を上昇させている。また、小山川の合流付近から下流でもカダヤシが確認されている。このことは、元小山川の合流により小山川の河川水温が上昇し、カダヤシが生息できる河川水温であることが推察された。地下水放流はカダヤシの越年できる河川水温を安定させていると考えられることから、次年度以降も継続的なモニタリング調査を行うことで越年および生息分布について状況が把握できると思われる。なお、採捕したカダヤシは廃棄処分した。</p>           |
| 備考(関係課)  | 水辺再生課、本庄県土整備事務所   |

|          |  |
|----------|--|
| 事業名      | 農林総合研究センター試験研究費(光化学オキシダントによる軟弱野菜の被害軽減技術の確立)<br>(自然環境担当)  |
| 目的       | 消費者に対して安定的に生産物を供給するため、本県の主要農作物であるホウレンソウを中心とした軟弱野菜の光化学オキシダント被害軽減技術について検討する。   |
| 検査・調査の結果 | <p>当センターが保有する植物生育環境制御・ガス暴露装置を用いて、ホウレンソウ(24品種:スライダーセブン、早生スイング、改良パニック、次郎丸(角種)、新日本(角種)、日本(角種)、日本ほうれん草(角種)、サマンサ、豊葉(角種)、アクティブ、ヴィジョン、ミラージュ、トラッド7、デュエル、スパイダー、バザール・フォー、パスワード7、スクープ、スーパーアリーナ7、サブライズ7、メガセブン、ハンター、クローネ、リピート)に光化学オキシダントの主成分であるオゾン暴露する試験を実施した。葉に発現した可視被害の程度から、オゾンに対する感受性の品種間差異を検討し、オゾン被害が発現しにくい品種の抽出を試みた。また、オゾン感受性の成因を検討した。</p> <p>その結果、次郎丸(角種)、新日本(角種)、日本ほうれん草(角種)、日本(角種)、豊葉(角種)といった品種はオゾンに対して感受性が高く、葉に被害が発現されやすいことがわかった。一方、パスワード7、クローネ、ミラージュ、ヴィジョンといった品種はオゾンに対して感受性が低く、葉に被害が発現しにくいことがわかった。また、品種によって葉の気孔密度が異なり、気孔密度の高い品種ほど、オゾンに対する感受性が高く、葉に被害が発現されやすいことが示唆された。</p> |
| 備考(関係課)  | 農業政策課  |
| 事業名      | 産業廃棄物排出事業者指導事業 (資源循環・廃棄物担当)  |
| 目的       | 最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。   |
| 検査・調査の結果 | <p>1 水質検査</p> <p>(1) 期間:平成23年5月、6月、10月、平成24年1月</p> <p>(2) 項目:53項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr<sup>6+</sup>、As、PCB、チウラム等)</p> <p>(3) 検体数:原水、河川水、井水の29検体(項目数1,263)</p> <p>2 ガス検査</p> <p>(1) 期間:平成23年5月、10月、平成24年1月</p> <p>(2) 項目:29項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等)</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管10検体(項目数314)</p> <p>3 地温検査</p> <p>(1) 期間:平成23年5月、10月、平成24年1月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の15ヶ所(項目数219)</p>  |
| 備考(関係課)  | 産業廃棄物指導課   |

|          |  |
|----------|--|
| 事業名      | 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）  |
| 目的       | 廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査<br/>崩落のおそれがあり、ガスが発生していた産業廃棄物の山について、それら支障の除去・軽減対策後の状況を継続して調査した。硫化水素ガスの発生が見られる地点では、塩化第二鉄溶液の散布による支障軽減対策を行った。</p> <p>2 湧水中の砒素及び硫化水素濃度のPRB処理等による支障軽減対策<br/>汚濁湧水、観測井戸及び公共用水域の水質測定を行い、汚濁湧水の水質状況を把握するとともに、公共用水域への影響の有無を調べた。<br/>水質検査：地下水、湧水及び周辺河川水中の砒素、硫化物イオン等の分析 51検体（項目数1,676）<br/>使用済みPRB資材の特別管理産業廃棄物判定試験 2検体（項目数56）</p>   |
| 備考（関係課）  | 産業廃棄物指導課   |
| 事業名      | 廃棄物不法投棄特別監視対策事業（資源循環・廃棄物担当）  |
| 目的       | 不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を軽減・除去する。   |
| 検査・調査の結果 | <p>調査件数：6件（西部環境管理事務所管内5件、東部環境管理事務所管内1件）</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内（平成23年5月10日、8月10日、11月10日、平成24年3月26日）<br/>…産業廃棄物の山からのガス発生等調査：212検体412項目</p> <p>(2) 西部環境管理事務所管内（平成23年6月9日）… 不法投棄廃棄物中のアスベスト確認：1検体2項目</p> <p>(3) 西部環境管理事務所管内（平成23年7月25日、平成23年12月26日）<br/>… 産業廃棄物の山からのガス発生等調査及び電磁探査：142検体246項目</p> <p>(4) 西部環境管理事務所管内（平成23年11月9日）… 解体廃棄物中アスベストの確認：1検体1項目</p> <p>(5) 東部環境管理事務所管内（平成23年7月25日、8月12日）… 産業廃棄物の山に保管されていた変圧器のPCB含有油による土壌汚染の支障除去対策。土壌及び変圧器中の油のPCB等の分析。<br/>：12検体23項目</p> <p>(6) 西部環境管理事務所管内（平成24年2月28日）… 解体廃棄物中アスベストの確認：2検体4項目</p> <p>本年度に発生した事案は、アスベスト含有廃棄物3件、産業廃棄物の山2件、廃油による土壌汚染1件であった。</p> |
| 備考（関係課）  | 産業廃棄物指導課   |

|          |   |
|----------|---|
| 事業名      | 廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）   |
| 目的       | 一般廃棄物処理施設（最終処分場及び焼却施設）の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。   |
| 検査・調査の結果 | <p>1 固形廃棄物検査<br/> (1) 期間:平成24年1月(2施設)<br/> (2) 項目:Cr<sup>6+</sup>、ダイオキシン類<br/> (3) 検体数:ばいじんの2検体(項目数2)</p> <p>2 水質検査<br/> (1) 期間:平成24年1月(1施設)<br/> (2) 項目:pH、BOD、SS、Cd、Pb、Cr<sup>6+</sup>、Hg、As等<br/> (3) 検体数:浸出水、周辺地下水の3検体(項目数120)</p> <p>3 ガス調査<br/> (1) 期間:平成23年10月(1施設)<br/> (2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等<br/> (3) 検体数:場内観測井の4検体(項目数24)</p> <p>4 その他<br/> (1) 期間:平成23年10月(1施設)<br/> (2) 項目:深度ごとの電気伝導率<br/> (3) 検体数:ボーリングコアの4検体(項目数236)</p>   |
| 備考(関係課)  | 資源循環推進課   |
| 事業名      | 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖)<br>(資源循環・廃棄物担当)  |
| 目的       | 埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 水質検査:埋立処分①イオン類<br/> (1) 期間:平成23年4月～平成24年3月<br/> (2) 項目:Na<sup>+</sup>、K<sup>+</sup>、Ca<sup>2+</sup>、Mg<sup>2+</sup>、Cl<sup>-</sup>、SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>、NO<sub>3</sub><sup>-</sup><br/> (3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の25種類106検体(項目数1,484)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖<br/> (1) 期間:平成23年8月、平成24年2月<br/> (2) 項目:pH、COD、BOD、SS、T-N<br/> (3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7号)の6種類12検体(項目数60)</p> <p>3 ガス検査<br/> (1) 期間:平成23年5月、8月、12月、平成24年2月<br/> (2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等<br/> (3) 検体数:埋立地ガス抜き管(No.1、2、3、5、6、7)の11種類44検体(項目数352)</p> <p>4 地温検査<br/> (1) 期間:平成23年5月、12月<br/> (2) 項目:温度<br/> (3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4ヶ所8検体(項目数136)</p> <p>5 水質検査<br/> (1) 期間:平成23年9月、平成24年1月<br/> (2) 項目:pH、COD、BOD、SS、重金属類、VOCs、等<br/> (3) 検体数:埋立地浸出水、放流水、地下水及び河川水の8検体(項目数364)</p> |
| 備考(関係課)  | 資源循環推進課   |

|          |  |
|----------|--|
| 事業名      | 循環型社会づくり推進事業（資源循環・廃棄物担当）   |
| 目的       | 一般廃棄物不燃ごみ及び粗大ごみの適正処理について検討する。  |
| 検査・調査の結果 | <p>埼玉県環境整備センターへ埋立処分する不燃ごみ及び粗大ごみ処理残さについて、20箇所の搬入施設を対象とし、処理残さの粒径分布、可燃分含有率及び金属含有量等を求めた。その結果、可燃分含有割合は最大9～53wt%であった。また、可燃分の5割以上が粒径2mm以上に含まれていることがわかった。これらの粒径区分を除くことによって、低いかさ密度の可燃分が減るため、埋立地の延命化に寄与できることが示唆された。</p> <p>(1) 期間:平成22年4月～平成23年3月<br/> (2) 項目:粒度分布、可燃分含有率、溶出試験、含有量試験、比重差選別<br/> (3) 検体数:県内一般廃棄物処理施設から排出された不燃ごみ処理残さ20検体</p> |
| 備考(関係課)  | 資源循環推進課  |
| 事業名      | みどりのリサイクルシステム構築事業（資源循環・廃棄物担当）  |
| 目的       | 一般廃棄物として処理されている剪定枝やタンス等木製品のリサイクルの推進及びごみの減量化について検討する。   |
| 検査・調査の結果 | <p>平成23年度は、加須市で実施したモデル事業支援及び市町村ごみ処理施設において視察調査を実施した。裁断機や木製品用破砕機を所有している市町村はそれらごみの搬入時の誘導が他のごみと異なるため、分別することは可能である。しかし、一時保管場所の確保が難しい施設もあった。</p> <p>県全域にわたるリサイクルシステムの構築における課題として、以下について検討する必要がある。</p> <p>(1) 一時保管スペースの確保<br/> (2) 搬入物の質の管理<br/> (3) 民間チップ化工場が他市に存在する場合の埼玉県としての支援方法<br/> (4) 適切な民間チップ化工場の選択(搬出先等)<br/> (5) 処理費用等</p>    |
| 備考(関係課)  | 資源循環推進課  |

| 事業名        | 新河岸川産業廃棄物処理対策事業（資源循環・廃棄物担当）  |       |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
|------------|--|-------|-----|-------|-----------|---|---|-----------|---|---|------------|---|---|-----------|---|---|-----------|---|---|-----------|---|---|---|---|----|
| 目的         | 有機溶剤を含む廃棄物が不法投棄された新河岸川河川敷で実施されている処理対策を支援する。  |       |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 検査・調査の結果   | <p>1 周辺地下水の水質調査<br/>対策現場の周辺11箇所に設置されている地下水観測井戸について水質の調査を行った。<br/>(1) 期間:平成24年2月<br/>(2) 項目:32項目(水位、水温、pH、EC、ORP、SS、イオン類、VOC)<br/>(3) 検体数:地下水2検体(項目数64)</p> <p>2 周辺地下水の水位調査<br/>対策現場の周辺11箇所に設置されている地下水観測井戸について水位モニタリングを行った。各井戸に設置されている水位センサーからデータを回収し、解析を行った。</p> <p>3 管理区域内のボーリング調査(平成23年9月)<br/>将来的な掘削無害化処理に向け、埋立廃棄物の状況を把握するため、ボーリング調査が52箇所で行われた。ボーリングに伴い、採取コアの観察、及び孔内ガス分析(37項目)を行い、二次汚染防止、及び作業安全の確保を行った。</p> <p>4 管理区域内のドラム缶内容物調査(平成23年12月)<br/>ドラム缶内に保管されている掘削物の無害化処理に向け、ドラム缶内容物の状況と化学的性質を把握するため、ドラム缶の開封作業と試料採取に関する作業計画を立案し、試料採取を行った。さらに、ドラム缶から高濃度の有機溶剤と悪臭が発生するため、作業時の安全対策を行った。</p>   |       |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 備考(関係課)    | 河川砂防課  |       |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 事業名        | ダイオキシン類大気関係対策事業（化学物質担当）  |       |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 目的         | ダイオキシン類による環境汚染の防止を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基く立入検査等に伴って採取した排ガス、ばいじん等の検査を実施する。   |       |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 検査・調査の結果   | <p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排ガス</th> <th>ばいじん等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果<br/>1検体の排ガスから、排出基準(5ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>)を超過する濃度を検出した。3検体のばいじんから、基準(3ng-TEQ/g)を超過する濃度を検出した。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の品質管理状況を確認した。</p> <p>3 高濃度地点等追跡調査<br/>大気常時監視の夏期調査において、日高局で比較的高濃度のダイオキシン類(0.35pg-TEQ/m<sup>3</sup>)が観測されたため、秋期に当該局で追加調査を行った。分析の結果、大気中のダイオキシン類濃度は0.037pg-TEQ/m<sup>3</sup>で、問題のないレベルであった。夏期に観測された高濃度ダイオキシン類は、周辺で行われた野外焼却の影響を受けた一過性のものである可能性が高いと考えられた。</p> | 事務所名  | 排ガス | ばいじん等 | 中央環境管理事務所 | 1 | 2 | 西部環境管理事務所 | 1 | 2 | 東松山環境管理事務所 | 1 | 2 | 北部環境管理事務所 | 1 | 0 | 越谷環境管理事務所 | 1 | 3 | 東部環境管理事務所 | 1 | 2 | 計 | 6 | 11 |
| 事務所名       | 排ガス  | ばいじん等 |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 中央環境管理事務所  | 1  | 2     |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 西部環境管理事務所  | 1  | 2     |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 東松山環境管理事務所 | 1  | 2     |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 北部環境管理事務所  | 1  | 0     |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 越谷環境管理事務所  | 1  | 3     |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 東部環境管理事務所  | 1  | 2     |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 計          | 6  | 11    |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |
| 備考(関係課)    | 大気環境課  |       |     |       |           |   |   |           |   |   |            |   |   |           |   |   |           |   |   |           |   |   |   |   |    |

| 事業名        | 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) (化学物質担当)  |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
|------------|---|------|-----|-----------|---|-----------|---|------------|---|-----------|---|-----------|-----------------|-----------|---|-----------|---|---|---|
| 目的         | ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 検査・調査の結果   | <p>1 調査内容<br/>事業場排水8検体のほか、排出源を特定するために1事業場の排水経路内で採取した1検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>2 (排水経路水1検体を含む)</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果<br/>検査の結果、排水中ダイオキシン類濃度は0.0014～1.0pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準(10pg-TEQ/L)を超過する事業場はなかった。</p> | 事務所名 | 検体数 | 中央環境管理事務所 | 1 | 西部環境管理事務所 | 1 | 東松山環境管理事務所 | 1 | 秩父環境管理事務所 | 1 | 北部環境管理事務所 | 2 (排水経路水1検体を含む) | 越谷環境管理事務所 | 1 | 東部環境管理事務所 | 2 | 計 | 9 |
| 事務所名       | 検体数   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 中央環境管理事務所  | 1   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 西部環境管理事務所  | 1   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 東松山環境管理事務所 | 1   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 秩父環境管理事務所  | 1   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 北部環境管理事務所  | 2 (排水経路水1検体を含む)   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 越谷環境管理事務所  | 1   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 東部環境管理事務所  | 2   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 計          | 9   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 備考(関係課)    | 水環境課  |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 事業名        | 土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) (化学物質担当)   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 目的         | 大気に係るダイオキシン類の特定施設からの影響を監視するため、発生源周辺の土壌汚染状況調査、汚染の恐れがあると判断される土地に対する立入検査を行い、県民の健康被害の防止を図る。   |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 検査・調査の結果   | <p>1 調査内容<br/>特定施設(廃棄物焼却炉)のある事業所周辺(伊奈町、蓮田市)で土壌調査を実施した。特定施設の周辺8地点(特定施設からの距離550m～1,900m)で土壌試料を採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果<br/>特定施設の周辺8地点の土壌から検出されたダイオキシン類濃度は、土壌環境基準(1,000pg-TEQ/g)を大幅に下回る0.023～24pg-TEQ/gの範囲にあり、発生源の影響は認められなかった。</p>  |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |
| 備考(関係課)    | 水環境課  |      |     |           |   |           |   |            |   |           |   |           |                 |           |   |           |   |   |   |



|          |   |
|----------|---|
| 事業名      | 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) (化学物質担当)  |
| 目的       | 環境基準を超過するものの、汚染源が不明となっている河川について、研究的な視点による調査、解析・考察を行う。   |
| 検査・調査の結果 | <p>ダイオキシン類の常時監視において、水質環境基準(1pg-TEQ/L)を超過している古綾瀬川を対象に、SSとともに濃度が上下するダイオキシン類の挙動と河川底質の関係を把握するため、川底表面底質のダイオキシン類濃度の把握、潮位変動による河川水位の影響、及び同一水塊の遡上に伴う底質の巻き上げの寄与、について調査した。</p> <p>1 川底表面底質のダイオキシン類測定調査、沈降SS分のダイオキシン類測定調査<br/>吸引ポンプを利用して採取した表面底質中のダイオキシン類濃度は、灌漑期(6月)で120~190pg-TEQ/g、非灌漑期(11月)で150~250pg-TEQ/gであった。また、非灌漑期(9月)に簡易セジメントトラップを河底に設置して採取した底質中のダイオキシン類濃度は、120~160pg-TEQ/gであった。</p> <p>2 潮位変動に伴うダイオキシン類濃度の推移調査<br/>綾瀬川合流点前において、水位が1サイクルする間、一定時間おきにSS及びダイオキシン類濃度等を測定した。調査は灌漑期(6月)に実施した。順流では水位の低下につれ古綾瀬川上流底泥からの寄与、逆流では合流先の綾瀬川河川水からの寄与が大きいことが推測された。</p> <p>3 同一水塊におけるダイオキシン類濃度の推移確認調査<br/>河川の逆流時に下流の綾瀬川合流点前から上流の越戸橋の間で、同一の水塊が採取ポイントに到達する時間に採水を行い、ダイオキシン類濃度等を測定した。調査は灌漑期(5月)、非灌漑期(10月)の2回実施した。灌漑期調査ではダイオキシン類濃度が合流点前から松江新橋で上昇し、松江新橋から弁天橋で低下した。非灌漑期調査ではダイオキシン類濃度が合流点前から弁天橋にかけて上昇した。</p> |
| 備考(関係課)  | 水環境課  |
| 事業名      | 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質担当)   |
| 目的       | 資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター、資源循環工場及び周辺地域の環境調査を継続的に実施する。   |
| 検査・調査の結果 | <p>1 調査内容<br/>埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回、大気試料を7日間連続して採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果<br/>平成23年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.014~0.034pg-TEQ/m<sup>3</sup>の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)の1/15以下であった。また、県目標値(年間平均値0.3pg-TEQ/m<sup>3</sup>)と比較しても十分低い値であった。調査地点による大きな濃度差は確認されなかった。</p>   |
| 備考(関係課)  | 資源循環推進課   |

| 事業名      | 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) (化学物質担当)  |         |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
|----------|---|---------|----|----|----|----|----|---|---|---|---|
| 目的       | 化学物質排出把握管理促進法対象化学物質のうち、大気への排出量の多い化学物質を中心に、事業場周辺における大気環境濃度の実態を把握する。  |         |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 検査・調査の結果 | <p>調査地域及び対象物質は、化学物質排出把握管理促進法に基づく届出量に応じて選定した。</p> <p>1 調査地域及び対象物質</p> <p>(1) 川越狭山工業団地(川越市、狭山市)<br/>対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン及びバックグラウンドの解析に必要な1,3-ブタジエン、ベンゼン、四塩化炭素</p> <p>(2) 富士見工業団地(行田市)<br/>対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、N,N-ジメチルホルムアミド、ジクロロメタン及びバックグラウンドの解析に必要な1,3-ブタジエン、ベンゼン、四塩化炭素</p> <p>2 調査方法<br/>対象物質の分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠し、試料は3日間の連続採取とした。調査地点は工業団地を囲む周辺8方位と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点とした。調査は季節ごとに年4回実施し、調査期間の気象データは調査地点の一つに気象計を設置して取得した。</p> <p>3 調査結果<br/>工業団地から排出された化学物質濃度は、概ね風下方向の調査地点で高くなる傾向が見られた。対象物質のうち、環境基準が設定されているベンゼンとジクロロメタンは全地点で基準値を下回った。川越狭山工業団地周辺8方位地点の年平均濃度はどの物質も対照地点の2倍以下であった。今回の調査結果を平成16年度に調査した4地点の平均濃度を比較すると、トルエン、キシレン、エチルベンゼン濃度がそれぞれ73.8、54.3、25.0%減少した。富士見工業団地周辺8方位地点の年平均濃度は、スチレンとN,N-ジメチルホルムアミドが対照地点のそれぞれ2.8、7.4倍を示したが、室内濃度指針値や無毒性量を十分下回った。これら以外の物質は全て対照地点の2倍以下であった。</p> |         |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 備考(関係課)  | 大気環境課   |         |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 事業名      | 野生動物レスキュー事業 (化学物質担当)  |         |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 目的       | 野鳥の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。  |         |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 検査・調査の結果 | <p>1 概要<br/>野鳥の不審死の通報があった場合、県環境管理事務所職員が現地調査を実施した上で、死亡個体を県中央家畜保健衛生所に搬入し、鳥インフルエンザ検査を行う。検査結果が陰性の場合、死亡個体の胃内容物等について、農薬等化学物質の有無、種類の確認を環境科学国際センターで行っている。検査の内容は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MSによる機器分析である。</p> <p>2 検査結果<br/>平成23年度は7件(26検体)の依頼があった。検体の内訳は、ドバト1件(8検体)、カラス2件(7検体)、アオサギ2件(4検体)、オオセッカ1件(4検体)、カルガモ1件(3検体)であった。7件のうち、1件から有機リン系殺虫剤(フェンチオン)が検出された。残りの6件からは、死亡原因と推定される農薬等の化学物質は検出されなかった。</p> <p style="text-align: center;">環境管理事務所別の依頼件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>環境管理事務所</th> <th>秩父</th> <th>北部</th> <th>越谷</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>  | 環境管理事務所 | 秩父 | 北部 | 越谷 | 東部 | 件数 | 1 | 1 | 2 | 3 |
| 環境管理事務所  | 秩父  | 北部      | 越谷 | 東部 |    |    |    |   |   |   |   |
| 件数       | 1   | 1       | 2  | 3  |    |    |    |   |   |   |   |
| 備考(関係課)  | 自然環境課   |         |    |    |    |    |    |   |   |   |   |

|          |  |
|----------|--|
| 事業名      | 県立学校等焼却炉撤去解体事業（化学物質担当）   |
| 目的       | 県立学校等に設置されている小型焼却炉の撤去に先だって事前調査を行い、ダイオキシン類に係る解体・撤去作業員の曝露防止措置を決定する。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 調査内容<br/> 小型焼却炉周辺の空气中ダイオキシン類および粉じん濃度、並びに炉内汚染物（焼却灰）のダイオキシン類濃度を測定し、解体作業員の保護具の区分（保護具のレベル）および解体作業に係る管理区域（解体作業の方法に対応している）を決定する。</p> <p>2 調査結果<br/> 平成23年度は、9施設について調査を行った。調査の結果、8施設については、保護具の区分がレベル1で解体作業に係る管理区域が第1管理区域、1施設については、保護具の区分がレベル3で解体作業に係る管理区域が第3管理区域であった。</p>  |
| 備考(関係課)  | 教育局教育総務部財務課  |
| 事業名      | 水質監視事業(公共用水域)（水環境担当、土壌・地下水・地盤担当）   |
| 目的       | 県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。  |
| 検査・調査の結果 | <p>平成23年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。</p> <p>(1) 当センター調査地点(10河川14地点)<br/> 荒川水系: 荒川(親鼻橋、中津川合流点前)、赤平川(赤平橋)、横瀬川(原谷橋)、中津川(落合橋)<br/> 利根川水系: 中川(行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋、新元田橋)、元小山川(県道本庄妻沼線交差点)、唐沢川(森下橋)、元荒川(渋井橋)、忍川(前屋敷橋)</p> <p>(2) 当センター測定項目(当センター調査14地点に加え、委託調査24地点も含む、合計38地点分)<br/> 生活環境項目: pH、DO、SS、全窒素、全りん、全亜鉛<br/> 健康項目: Cd、Pb、Cr<sup>6+</sup>、As、Se、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(11項目)、チウラム、シマジン、チオベンカルブ<br/> 要監視項目: VOCs(6項目)、農薬(11項目)、Ni、Mo、Sb、U、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン<br/> その他の項目: アンモニア性窒素、TOC、導電率、塩化物イオン</p> <p>(3) 環境基準等の超過対策に係る追跡調査<br/> 中川(道橋)のBOD環境基準超過に係る追跡調査<br/> 元小山川(県道本庄妻沼線交差点)のBOD、硝酸亜硝酸性窒素の環境基準超過に係る追跡調査</p> |
| 備考(関係課)  | 水環境課   |

| 事業名        | 工場・事業場水質規制事業（水環境担当）  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
|------------|--|------|-----|-----------|----|-----------|---|------------|----|-----------|---|-----------|---|-----------|---|-----------|---|----|------|
| 目的         | 工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止に役立てる。  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 検査・調査の結果   | <p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目：pH、BOD、SS、COD、T-P、T-N、有害N、CN、F、T-Cr、Cr<sup>6+</sup>、B、As、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、n-Hex、TCE、PCE</p> <p>2 精度管理<br/>工場事業所排水分析における分析機関の測定精度管理(機関内及び機関間)を実施した。<br/>精度管理方法: 模擬試料を配布、測定機器・分析条件の把握、分析結果の解析<br/>検体数: 3検体; 分析項目: BOD、Cr(VI)、Pb<br/>総参加機関: 42機関 (内数: 36機関(BOD)、36機関(Cr(VI))、38機関(Pb))</p> <p>3 ニッチツ秩父事業所鉦山排水分析<br/>検体数: 10検体、分析項目: pH、COD、SS、Cu、Zn、S-Fe、Cd、Pb、As</p> | 事務所名 | 検体数 | 中央環境管理事務所 | 10 | 西部環境管理事務所 | 7 | 東松山環境管理事務所 | 12 | 秩父環境管理事務所 | 7 | 北部環境管理事務所 | 6 | 越谷環境管理事務所 | 6 | 東部環境管理事務所 | 7 | 合計 | 55検体 |
| 事務所名       | 検体数  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 中央環境管理事務所  | 10   |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 西部環境管理事務所  | 7  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 東松山環境管理事務所 | 12   |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 秩父環境管理事務所  | 7  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 北部環境管理事務所  | 6  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 越谷環境管理事務所  | 6  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 東部環境管理事務所  | 7  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 合計         | 55検体   |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 備考(関係課)    | 水環境課、各環境管理事務所  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 事業名        | 水質事故対策事業（水環境担当）  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 目的         | 油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 検査・調査の結果   | <p>平成23年度は3件の異常水質事故について、依頼に基づき分析等を実施した。<br/>その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 出羽堀第2号雨水幹線(越谷市)における白濁水の原因調査<br/>金属類及び有機体炭素等を分析し、白色の原因はアルミニウムであることを推察した。</p> <p>(2) 葛西用水(八潮市)における白濁水の原因調査<br/>白濁成分は重金属ではなく、有機性物質であることを推察した。</p> <p>(3) 菖蒲川(戸田市)における赤色水の原因調査<br/>赤色成分は褐色鞭毛藻類クリプトモナスの一種が大量発生したことが原因であることを推察した。</p>  |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |
| 備考(関係課)    | 水環境課   |      |     |           |    |           |   |            |    |           |   |           |   |           |   |           |   |    |      |

|          |   |
|----------|---|
| 事業名      | 里川づくり県民推進事業・水すましクラブ川の守り人育成事業（水環境担当）   |
| 目的       | 「里川」の再生を目指し、住民、河川浄化団体、学校、企業と自治体が協働し、家庭排水対策を中心とした県民運動としての河川浄化活動を推進する。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 里川づくり県民推進事業<br/> ・各環境管理事務所が企画する環境学習の講師<br/> 秩父市立原谷小学校、秩父市立高篠小学校、吉川市立栄小学校</p> <p>2 水すましクラブ・川の守り人育成事業<br/> ・センターの里川再生クリニックスペースに開設している水すましクラブ・サポートセンターで河川調査等に関する相談に対応した。<br/> ・「川の国埼玉検定」(中・上級編)の問題検討及び事前講義を担当した。</p> <p>3 五感による河川環境指標の策定<br/> 「五感による河川環境指標設定検討会」に委員として参画し、指標策定に協力した。</p>  |
| 備考(関係課)  | 水環境課、各環境管理事務所   |
| 事業名      | 水質監視事業(地下水常時監視)（土壌・地下水・地盤担当、水環境担当）  |
| 目的       | 地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。  |
| 検査・調査の結果 | <p>1 分析項目 揮発性有機化合物(VOC)、砒素、鉛、ほう素、六価クロム</p> <p>2 分析方法 VOC 規格K0125 5.1(パージ&amp;トラップーガスクロマトグラフ質量分析法)<br/> 砒素 規格K0102 61.4(誘導結合プラズマ質量分析法)<br/> 鉛 規格K0102 54.4(誘導結合プラズマ質量分析法)<br/> ほう素 規格K0102 47.3(誘導結合プラズマ質量分析法)<br/> 六価クロム 規格K0102 65.2.5(誘導結合プラズマ質量分析法)</p> <p>3 調査井戸数 66本(継続監視調査62本 周辺地区調査4本)</p> <p>4 測定項目数 計309(継続監視調査305 周辺地区調査4)</p> <p>5 分析結果<br/> (1) 継続監視調査<br/> 過去の概況調査等によりVOC及び重金属類について汚染が確認されている井戸62本について、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。基準超過井戸数は、47本(VOC:21、砒素:24、ほう素:1、鉛:1)であった。</p> <p>(2) 周辺地区調査<br/> 概況調査により新たに環境基準を超過した井戸及び周辺の井戸について、汚染原因と汚染範囲を確認するための調査を2地域(砒素 1地域、鉛 1地域)において実施した。その結果、砒素は自然由来の可能性が示唆された。鉛については、地下水を溜める貯水タンク内壁あるいは配管内部からの剥離物に起因する可能性が示唆された。<br/> 高濃度のVOC汚染が認められる地域において、適切なモニタリング井戸を選定するため地下水流向調査を実施した。2月に実施したモニタリング調査に同行し、検知管による簡易分析により現場でVOC濃度を把握した。</p> |
| 備考(関係課)  | 水環境課  |

|          |  |
|----------|--|
| 事業名      | 土壌・地下水汚染対策事業（土壌・地下水・地盤担当）  |
| 目的       | 汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。   |
| 検査・調査の結果 | <p>県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査を実施した。</p> <p>1 地下水流向調査<br/> (1) 事務所名：西部環境管理事務所<br/> (2) 期日：平成23年7月<br/> (3) 内容：地下水位測定(5地点)、水準測量(24地点)<br/> (4) 結果：調査地域の浅層地下水は大局的に北西方向から南東方向へ流動しているものと推定された。</p> <p>2 地下水位等モニタリング<br/> (1) 事務所名：東松山環境管理事務所<br/> (2) 期日：平成23年6月～平成24年3月<br/> (3) 内容：長期モニタリング(地下水位・地下温度：4地点、電気伝導度：2地点)、手測りによる現地測定(地下水位・地下温度：15地点)<br/> (4) 結果：地下水位は測定期間(平成23年6月～平成24年1月)に0.1～0.8m程度変動しており、夏季から冬季に向かって低下した。また、夏季(6月)と冬季(1月)の地下水流向はいずれも南東方向と推定された。</p> |
| 備考(関係課)  | 水環境課、各環境管理事務所  |
| 事業名      | 水ビジネス海外展開チャレンジ事業（研究企画室）  |
| 目的       | 水環境に対する国際貢献の実現及び県内環境ビジネスの振興を図るため、官民が連携した水ビジネスの海外展開に向けた取組を実現する。   |
| 開催実績     | <p>中国科学技術協会からの要請で、中国企業のベテラン技術者及び環境担当の行政職員を対象として、「工場・生活 排水対策及び河川環境保全技術」をテーマにセミナーを開催した。</p> <p>1 開催地 貴州省貴陽市<br/> (1人当たりのGDPは中国最下位。水源はあるが、水質汚染が進み、利用できる水源が少ない。)</p> <p>2 開催時期 平成23年10月25日～28日</p> <p>3 参加者 133人(企業68、公的機関65)</p> <p>4 講師 15名(県職員6名(環境科学国際センター4名、企業局2名)、日本企業9名)</p> <p>5 講義内容 環境部職員による講義<br/> ・水環境保全概論(須藤隆一環境部顧問)<br/> ・日本における下水汚泥処理の現状と対策(王専門研究員)<br/> ・小規模排水の処理技術(柿本主任)<br/> ・工場排水の生物処理方法(柿本主任)</p>  |
| 備考(関係課)  | 環境政策課  |